

随意契約理由書

件名	長田消防署エレベーター保守点検等	
契約の相手方	フジテック株式会社	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本件は上記業者が製造し、長田消防署内に設置されているエレベーターの保守点検業務であり、3ヶ月に1回技術者を派遣し、機器・装置について点検を行い、必要に応じて給油・調整・清掃を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは、市民来庁用として24時間通年で稼働させているため、故障が発生した場合はすぐに復旧させる必要があるが、製造業者以外では部品の互換性がなく調達が不可能であり、また製造メーカーの専門的知識及び技術がないと困難である。</p> <p>よって当該エレベーターの製造業者である上記業者と随意契約を締結するもの。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局長田消防署総務査察課総務係	(電話番号 078-578-0119)